

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使い道について

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 4,213,249 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 72,622,990 千円

(単位:千円)

事業名 (主な事業)		事業費	決算額	
			一般財源	
			地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉費	14,080,799	528,324	3,488,128
	重度障がい者通所施設整備事業	899,541	39,836	263,005
	障がい者サービス給付事業	7,875,389	238,866	1,577,053
	老人福祉費	1,175,528	85,416	563,939
	民設既設高齢者福祉施設整備補助事業	118,110	14,024	92,593
	老人ホーム入所事業	162,709	18,330	121,022
	児童福祉費	25,779,942	1,061,472	7,008,111
	学童保育クラブ事業	1,053,519	57,989	382,860
	民間等保育所運営事業	9,808,887	427,711	2,823,861
	生活保護費	13,197,231	403,383	2,663,238
	生活保護事業	12,979,944	378,175	2,496,810
	小計		54,233,500	2,078,595
社会保険	国民健康保険事業会計への繰出金	5,688,524	591,303	3,903,938
	介護保険事業会計への繰出金	4,529,167	590,034	3,895,558
	後期高齢者医療事業会計への繰出金	4,577,175	540,387	3,567,772
	小計	14,794,866	1,721,724	11,367,268
保健衛生	保健衛生費	3,359,381	390,241	2,576,469
	救急医療対策事業	210,872	24,562	162,165
	成人健診事業	426,761	51,113	337,463
	結核対策費	47,779	4,999	33,003
	予防接種事業	24,983	3,269	21,585
	保健所費	187,464	17,691	116,798
	感染症対策事業	7,480	453	2,993
小計		3,594,624	412,930	2,726,271
合計		72,622,990	4,213,249	27,816,955

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

例:生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉

「社会保険」

例:国民健康保険、介護保険

「保健衛生」

例:医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策